

民間航空機産業のグローバル市場参入支援事業実施業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、新潟地域の中小企業が、将来へ向けたビジネス戦略を検討するために、航空機産業におけるグローバル市場の概要や新造機製造事業、MRO 事業等それぞれの市場のグローバルルールや、参入のためのノウハウを学ぶため、相当程度専門性を有する受託者を選定するため、必要な事項を定めるものである。

2 提案を求める業務の概要

(1) 業務名

民間航空機産業のグローバル市場参入支援事業実施業務

(2) 業務内容

「民間航空機産業のグローバル市場参入支援事業実施業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期限

平成30年3月16日（金）

(4) 業務費上限額

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 受託候補者の選定

(1) 選定委員会

受託候補者の選定は、「民間航空機産業のグローバル市場参入支援事業実施業務受託者選定委員会」（以下、「選定委員会という。」）が行う。

(2) 選定の方法

本要領に従い提案書を提出した者を対象に選定委員会が審査し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

(3) 審査

選定委員会は、提出された提案書の評価を行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

審査結果については、速やかに文書をもって通知する。選定されなかった者は、選定されなかった理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、通知した日の翌日から起算して7日以内の午前9時から午後5時までに書面により提出するものとする。なお、その回答は書面により行う。

(4) 提案書の評価

提案書に対しては、次表に掲げる評価項目、配点を基準として評価を行う。

評価項目	(1) 事業の目的、内容の理解度	30点
	(2) 提案事業の特徴、独自性	15点
	(3) 実績、講師評価	30点
	(4) 提案事業の実現性	15点
	(5) 事業に見合う適正な見積金額か	10点
		100点

4 提案者に求められる資格要件

提案者は、以下の要件の全てを満たす者とする

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札参加者の資格）に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその暴力団員又はその利益となる活動を行う者でないこと。

5 プロポーザル日程

(1) 実施要領交付開始

平成29年7月14日（金）

(2) 参加表明書提出期間

平成29年7月14日（金）～7月21日（金）

(3) 質問受付期間

平成29年7月14日（金）～7月21日（金）

(4) 質問への回答期限

平成29年7月24日（月）

(5) 提案書提出期間

平成29年7月26日（水）～8月2日（水）

(6) 選定委員会

平成29年8月初旬予定

(7) 審査結果通知

平成29年8月中旬予定

6 参加表明書の提出

本要領による受託者選定に参加しようとする者は、次により参加表明書の提出を要する。

- (1) 提出書類：参加表明書（別紙様式1）
- (2) 提出部数：1部
- (3) 提出期限：平成29年7月21日（金）午後5時必着
- (4) 提出場所：〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
公益財団法人新潟市産業振興財団（新潟市経済部企業立地課内）
- (5) 提出方法：持参または郵送・宅配便（土日は受付しません）

7 質問及び回答

前記6により参加表明書を提出した者は、本業務及び本要領について質問することができます。質問は次により質問書を提出することとし、口頭による質問は受け付けません。

- (1) 提出書類：質問書（別紙様式2）
- (2) 提出期限：平成29年7月21日（金）午後5時必着
- (3) 提出方法：電子メール（下記アドレスに提出）
nsp@niigata-ipc.or.jp
- (4) 回答方法：質問に対する回答は、平成29年7月24日（月）までに、参加表明書提出者全員に電子メール等で一括回答する。なお、質問に対する回答は本要領の追加または修正とみなす。

8 提案書（見積書含む）の提出

- (1) 提出書類：次項「9 提案書の構成」のとおり
- (2) 提出部数：4部（正本：1部/副本：3部）
- (3) 提出期限：平成29年8月2日（水）午後5時必着
- (4) 提出場所：〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
公益財団法人新潟市産業振興財団（新潟市経済部企業立地課内）
- (5) 提出方法：持参または郵送・宅配便（土日は受付しません）
- (6) 追加及び変更：提出後の案の差替え（追加及び変更等）は、提出期限までの間に限り認める
- (7) 留意事項：
 - ・社名は正本にのみ表示し、副本には提案者が特定できるもの（社名、社章等）を一切記載しないこと
 - ・正本及び副本は、ファイル綴じやホチキス留めをせず、クリップ留めでの提出とする

9 提案書の構成

- (1) 表紙（別紙様式3）

- (2) 提案企業の概要（別紙様式4）
- (3) 提案書（横書き、片面印刷とする。サイズ、カラー及び書式は自由。以下に掲げる内容を含むこと）
 - ア 業務執行企画
 - ・民間航空機産業のグローバル市場参入支援事業実施業務委託仕様書で定める業務内容に対する企画
 - （以下の必須内容はできる限り具体的に記載すること）
 - 必須内容
 - ・座学のカリキュラム
 - ・講師の経歴、これまでの実績等
 - ・視察先及びその内容
 - イ 業務体制
 - ・業務遂行スケジュール、実施体制
 - ウ 付加提案
 - ・上記以外で、新潟地域の中小企業の民間航空機産業における、将来に向けたビジネス戦略検討のための具体的な提案
- (4) 業務見積書（任意書式）
 - 業務の人件費内訳計算書、諸経費計算書等を含むこと
- (5) 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（別紙様式5）

10 提案者の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 前記4の提案者の資格要件を満たさない者
- (2) 提案書提出期限までに提出しなかった者
- (3) 本要領の受領以降、選定結果の通知があるまでの間に、本件に関して選定委員に不当な接触を行った者
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者又は本要領に違反する表現をした者
- (5) 業務費上限額を超える見積もり金額を提案した者

11 業務の委託

(1) 業務の委託

ア 選定委員会で選定された最も優れた提案の提出者に対し、当該業務委託契約の第一位交渉権が与えられる。

イ 理事長は、第一位交渉権を与えられた者と委託契約の締結交渉を行い、合意した場合は契約を締結する。

ウ 第一位交渉権を与えられた者との締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、第一交渉権を与えられた者が辞退した場合、又は、第一位交渉権を与えられた者の本提案における失格事項若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次順位以降の者

を繰り上げて、その者と交渉する。

エ 契約手続きは、新潟市産業振興財団契約規程に定めるところによる。

オ 契約書には、提案内容と合意内容に基づいて作成した特記仕様書を添付する。

カ 新潟市産業振興財団は、契約締結後においても受託者が本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

(2) 契約書

新潟市産業振興財団契約規程に定めるところによる。

1.2 その他

(1) 提案者には、参加報酬は支払わない。本手続きにおける提案書作成、ヒアリング参加費等、提案にかかる費用は、提案者の負担とする。

(2) 本手続きにおいて使用する言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(3) 提出された全ての提案書は返却しない。

(4) 提出された提案書は、複製する場合がある。

1.3 事務局

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

公益財団法人新潟市産業振興財団（新潟市経済部企業立地課内）

担当：五十嵐、島津

TEL：025-226-1689

FAX：025-228-2277